

青森県報

第五百四十九号

令和四年
十二月十四日
(水曜日)

目次

告 示

- 生活保護法による指定介護機関の居宅介護事業所の名称変更の届出……………(健康福祉課) ……一
- 生活保護法による指定介護機関の介護予防事業所の名称変更の届出……………(同) ……二
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の居宅介護事業所の名称変更の届出……………(同) ……三
- 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による指定介護機関の介護予防事業所の名称変更の届出……………(同) ……四
- 開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……四
- 出先機関
- 土地改良区の定款変更の認可……………(三八地域) ……五
- 右 同……………(同) ……五
- 右 同……………(西北地域) ……五

告 示

示

青森県告示第六百六十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から居宅介護事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和四年十二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	区 分		変更年月日
				名称	居宅介護事業者 主たる事務 所の所在地	
株式会社 テイカメ	株式会社 テイカメ	株式会社 テイカメ	株式会社 テイカメ	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 名称	令和 四・八・一
福岡県福岡 市中央区天 神二丁目一 四の八	福岡県福岡 市中央区天 神二丁目一 四の八	福岡県福岡 市中央区天 神二丁目一 四の八	福岡県福岡 市中央区天 神二丁目一 四の八	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 所在地	
居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導	居宅療養 管理指導	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 名称	
みんゆう 調剤薬局 フレンズ シアード 川原店	みんゆう 調剤薬局 フレンズ シアード 川原店	みんゆう 調剤薬局 フレンズ シアード 川原店	みんゆう 調剤薬局 フレンズ シアード 川原店	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 所在地	
黒石市北 美一丁目七 四の一	黒石市北 美一丁目七 四の一	黒石市北 美一丁目七 四の一	黒石市北 美一丁目七 四の一	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 所在地	
〃	〃	〃	〃	居宅介護 事業の種 類	居宅介護事業所 所在地	

青森県告示第六百六十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から介護予防事業所の名称を変更した旨の届出があったので、同法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和四年十二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前
株式会社 デイカ 合メ							
福岡県 市中央 区福岡 の二丁 目一							
居宅療 養指 導							
みん ゆう 調剤 薬局 駅前 店							
弘前 市大 字							
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃

変更後	変更前	区分									
株式会社 デイカ 合メ	名称	介護予 防事業 者									
福岡県 市中央 区福岡 の二丁 目一	主たる 所在地										
介護予 防指 導	事業種 類	介護予 防									
みん ゆう 調剤 薬局 松原 店	名称	介護予 防事業 所									
弘前 市大 字	所在地										
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	令和 四・八 ・一	変 更 日 月 年

青森県告示第六百六十四号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法（昭和二十五年法律第四十四号。以下「例」による生活保護法」という。）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、次のとおり指定介護機関から介護予防事業所の名称を変更した旨の届出があったので、例による生活保護法第五十五条の三第二号の規定により告示する。

令和四年十二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

Table with 4 main rows and 6 columns: 変更後, 変更前, 変更後, 変更前, 区分, 変更日. It lists changes in nursing care facilities across various municipalities in Aomori Prefecture.

Table with 4 main rows and 8 columns: 変更後, 変更前, 変更後, 変更前, 変更後, 変更前, 変更後, 変更前. It lists changes in nursing care facilities across various municipalities in Aomori Prefecture.

公 告

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により公告する。

令和四年十二月十四日

青森県知事 三 村 申 吾

<p>開発区域（工区）に含まれる地域の名称</p> <p>三戸郡階上町大字赤保内字耳ヶ吠六の一八、六の二二三、六の四二二、六の九一、六の九二、六の九三、六の九四、六の九六、六の一〇〇、六の一〇二、六の一〇三、六の一〇四、六の一〇五、六の一〇七及び六の一〇八</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）</p> <p>三戸郡階上町蒼前東四丁目六の一六 有限会社タケダサプライ</p>
--	---

出 先 機 関

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、下長土地改良区の定款の変更を令和四年九月二十一日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和四年十二月十四日

三八地域県民局長 富 谷 正 行

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、倉石土地改良区の定款の変更を令和四年九月二十七日認可したので、同条第三項の規定により公告する。

令和四年十二月十四日

三八地域県民局長 富 谷 正 行

土地改良区の定款変更の認可

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第三十条第二項の規定により、五所川原市南部土地改良区の定款の変更を令和四年九月七日認可したので、同条第三項の

規定により公告する。

令和四年十二月十四日

西北地域県民局長 宇 野 武

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二間屋町三丁目一番七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円